

発行 放射能汚染食品測定室 代表 藤田 祐幸 ￥200-  
事務局 横浜市港北区日吉4-1-1 慶応義塾大学物理学教室 藤田 祐幸 気付  
電話 045-562-2279 (FAX兼用) 振替 東京9-118321 放射能汚染食品測定室

## チェルノブイリ汚染被害地を訪れて

### 放射能測定器をおくり

### 白ロシアの環境調査に参加して

鈴木 千津子 (たんぼぼ舎)

#### ソ連クーデターの翌日に出発

8月28日から30日という日程で、放射能測定システム「たんぼぼ」一式を白ロシア共和国ゴメリ州チェチェリスクという市におくることになっていました。19日にクーデターが起こって、中止にしたかどうかとみんなから電話が入ったけれど、「ここまで準備を整えて向こうの人も待っているのに行かない理由はない」ということで行きました。

モスクワ経由パリ行き飛行機でしたが、モスクワで降りたのは私たちと一家族だけ。予定ではモスクワからゴメリに直行のはずでしたが、空港で3時間待たされ、モスクワ泊になってしまいました。モスクワ空港に降りたら、なにか得体の知れない緊張間のなか、出迎えのダーシャさん(通訳)の顔が見えてほっとしました。雨の中、戦車とすれ違いながら外国人専用のウクライナホテルに向かいました。モスクワ川をはさんで、目の前がエ

リチンのホワイトハウス(ロシア共和国最高会議ビル)でホテルの横手に面したところには、バリケードが築かれ、クーデターに反対する人々の集団に会い、日本では見られない光景を目撃し目を見張る思いでした。

翌日、モスクワで荷物の運送などで協力してくれた日ソ合弁会社「バルテコン」に打ち合わせに行くために外に出ると、戦車に対抗して人民によるバリケードができていて、クレムリン周辺も非常に緊張していました。

その帰り道、「勝利宣言」のピラを見て、市民がみんなクレムリンに向かうのと逆の方向に歩いていたんです。その光景が感動的。みんな一丸となって勝ち取った喜びを目のあたりにして、ロシア人でもないのに、熱いものが胸の中いっぱいになりました。

#### 測定と人々との出会い

チェルノブイリから180kmの農業地帯で、

人口2万人あまりのチェチェルスクは高濃度に汚染された地区です。穀倉地ということで、モスクワに比べ食料は豊富でしたが、宿泊した”迎賓館”は部屋のカギはかからない、シャワーは唯一私の部屋で水が少々でるだけという古い建物。でも、一週間、同じ地域に腰をすえて調査できたのはとても良かった。

村の人々は素朴で人情味に深く、私たちを心から歓待してくれました。

よいつぱりの朝寝坊の私が、ソ連にいる間はいつも7時に起きて8時15分の迎えの車に乗り、8時30分の食事、9時から仕事—放射能を含んだ食品の検体作りと数値の記録、皆と野外に出て土とか草とかきのこなどを採取したり、保健所の人たちと言葉の障害を越えて「こうして欲しい」など、朝から夕方まで諸雑用に追われ悪戦苦闘の毎日—でした。

体内被曝の測定は、最初15人の予定でしたが、最終的には66人を測りました。初めは遠巻きに見ているという具合でしたが、1人の少年を測ったら、村中から人が集まってくる、どんどん増えて断りきれないほどになりました。どれほど心配しているか、よく分かりました。大人の男性は、体内のセシウム量がだいたい日本人の数百から数千倍。女性と子どもはそれに比べるとわずかでした。

これは男性が肉類を多く食べているということ、子どもは給食で汚染の低いものを食べているからではないかということです。食べ物は日本と比べるとなんでも汚染が高いのですが、白ロシアの基準以下ということです。

これまでの健康状態についてオリガーさんという女医さんに聞いたところでは、「日本

人はよくガンが何人というような聞き方をするけれど、そうすると2人とか、女の子が甲状腺ガンになったとかいう答になってしまう。実際には甲状腺異常、リンパ球が多い、少ないという人がたくさんいる。」そうです。検査を始めたのが事故後なので、その前との比較ができないが、事故前には血液や甲状腺の病気はなかったそうです。自分達の病院には検査の道具はあるが、それを調べる機械がないので、ゴメリの病院に血液などを送り、データを科学アカデミーに送ってしまうそうです。今回はパソコンを持って行ったので、データを入れてほしいと頼みました。

### 移住したくてもどこに行けば？

強制移住させられた廃村は見た目には本当に美しくのどかです。コスモスなど花が咲き乱れ、木々も青々していて、木造の家も思い思いの色できれいにペイントされています。そういうところで、日曜日になると自分の家がどうなっているのか心配で見に来ているという家族にも会いました。40カ所以上の廃村が決まって、30何カ所はすでに人がいなくなっています。汚染だけでなく高齢化による廃村もあるそうです。

チェチェルスクは町全体をいずれ汚染のため消滅させなければなりません。すでにたくさんの方の移住希望者がいます。ところが移住はそう簡単にできません。政府の建てたアパートには一般の人はあまり入れませんし、農民は町のアパート暮らしに抵抗があるので、近くで少しでも汚染の低い地域を見つけたいわけです。チェチェルスクは電気はありますが、

ガスがありません。いま、ちょうど新しいガ  
ス管工事をしていました。ということは、ま  
だまだそこに住むということです。

### 測定器をおくってからの運動

今回、測定器をおくるといふ運動では80  
%目的を達成しましたが、送ってからの運動  
はこれからです。データを交換し、それを医  
療グループといっしょに生かすなどのアフ  
ターケアがなければ宝の持ち腐れになってしま  
います。小さい村々にはホッチキスもゼロテ  
ープもありません。私たちが置いてきたホッ  
チキスも玉を送り続けなければ使えないわけ

です。送ることの重大性を感じました。

それに、向こう側でも、生活面での改善を  
考えてもらう必要があります。「こうして」  
と注文すればきっちりやってくれますが、  
今まで工夫をして自由に生きる体制がなかつ  
たから、どう生活を変えるかを考えるのはむ  
ずかしいと思います。

今回、チェルノブイリの汚染地域を訪れて、  
放射能の値が高いことにショックを受けるよ  
りも、人々の平和な暮らしがなぜ破壊されな  
ければならなかったのか、人間って何なのか、  
不信感というよりも、もって行き場のないせ  
つなさを感じました。

## 放射能汚染地図

『チェルノブイリ原発事故による放射能汚  
染地図』の発行の経緯は、本誌 No. 11 (P. 8  
~9) でお知らせしましたが、誌上での十分  
なご案内ができていませんでした。

迫力のある大きなサイズ(縮尺150万分  
の1)に加え、扱いやすく、持ち運び便利な  
縮小版も作製されています。汚染地域が汚染  
の度合いで4段階に色分けされたカラー地図  
です。

○小 (A4版強、縦22.3cm、横31.5cm)

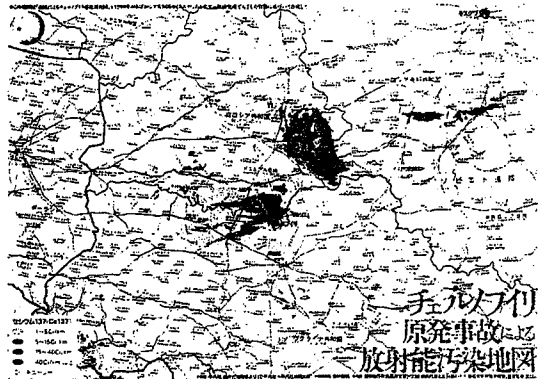
1枚 300円(送料120円)

20枚以上は1枚 200円

○大 (A全版、縦59.4cm、横84.1cm)

1枚 1000円(送料175円)

10以上 800円



地図のご注文、問い合わせ。当『測定室だ  
より』の定期購読、食品の放射能測定の手申  
みは、下記事務局までご連絡下さい。

### 【事務局】

◎ 表記の横浜、日吉の事務局

◎ 測定器の設置してある

東京都千代田区西神田2-7-14

西神田ビル4Fたんぼぼ舎内

放射能汚染食品測定室

TEL 03-5275-2480

FAX 03-3238-0797 (鈴木まで)

# 風と雨と放射能

チェルノブイリ事故当時の気象データに見る

藤田 祐幸

チェルノブイリ事故による汚染はきわめて複雑な形で広大な地域に拡がっている。汚染地域は東西およそ950 km、南北400 kmの範囲に拡がっており、それらは、おおきく西側汚染地帯 (WEST ZONE)、北側汚染地帯 (NORTH ZONE)、および、東側汚染地帯 (EAST ZONE) の三つに分類することができる (図1)。

私は今年の9月に、豊崎博光氏と共にベラルーシ (白ロシア) で、この複雑な汚染の拡がりの謎を解くために、当時の気象データを求めて旅をした。

私達は、放射能放出源から北におよそ270 kmほど離れたモギリョフ州のチュジャニ村で通常の400倍ほどの2 mR/h程度のホットスポットに遭遇した。この土地の土壌には23万 Bq/kgものCs-137が検出されている。(本誌『チェルノブイリ情報』欄参照)

放出源から離れれば放射能も減少するのではないかという淡い期待は無残にも打ち砕かれた。なぜこのようなことが起こったのだろう。

私達はベラルーシ (白ロシア) 共和国のモギリョフおよびミンスクの水文気象委員会において、事故当時の気象データを入手することができた。放射能放出は4月26日の未明に始まり5月6日まで続いた。この期間にチェ

ルノブイリ周辺でどのような風が吹いたかを推測するために、チェルノブイリから北におよそ50kmほど離れたブラーギン市の気象データを (図2) に示してある。この図は、放射能放出が続いていた期間の三時間毎の風向と風速を表している。これを見ると、事故当日には緩やかな東風が吹いていて放射能を含んだ風はゆっくりと西側に移動していることを示している。翌27日もほぼ同じ状態が続いている。1986年4月28日の天気図を見ると、モスクワのはるか東側には高気圧が、そしてフランス中部には低気圧があり、ウクライナ北部では穏やかな東風が吹いていることを示唆しており、ブラーギンの気象データと一致している (図3)。

仮に風速2m/sの風が二日間吹いたとすると340km程移動することになり、西側汚染地域がおよそ300 kmの範囲までひろがっていることに対応している。もっとも、事故直後の爆発により放射能は高度1000mまで吹き上げられたとされているので、高層の風によりさらに遠くまで運ばれたことが推測される。

28日には風は北向きに変わる。この日の夕方、ベラルーシ (白ロシア) 東南部には激しい夕立が降ったことが確認された。住民の多くはピンポン玉大の雹が激しく降ったことを

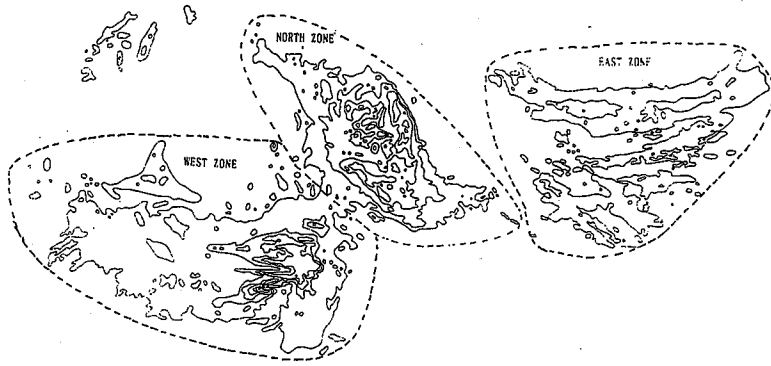


図1. 汚染地域の種類

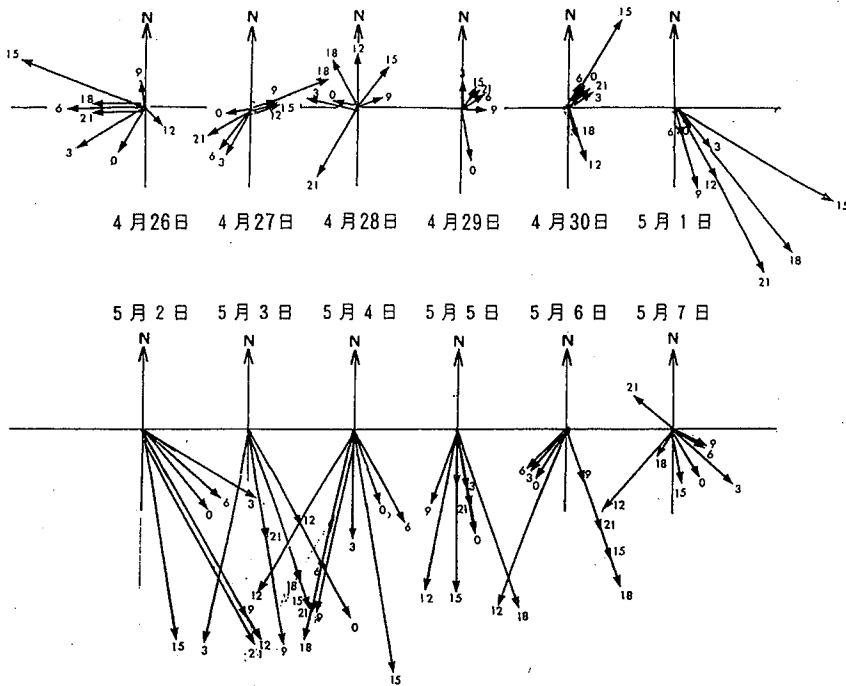


図2. ベラルーシ共和国ゴメリ州ブラーギン市の風向と風速 (矢印の先の数字は時刻)

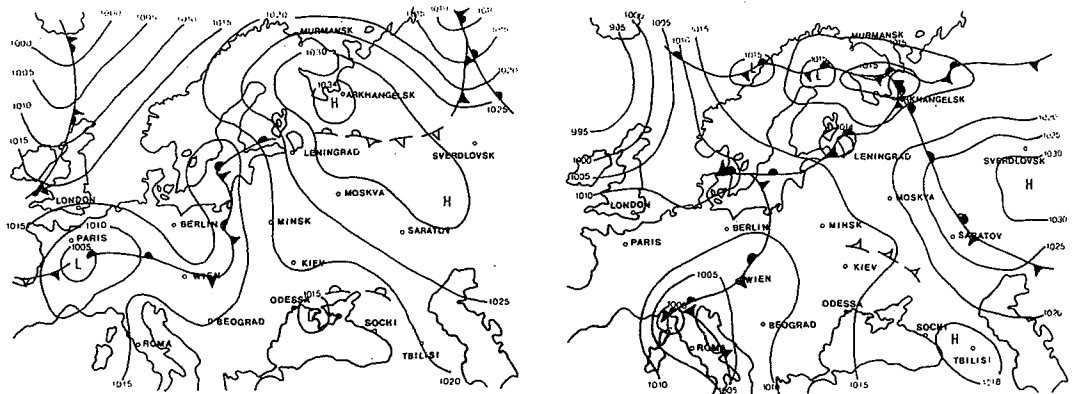


図3. 事故当時の天気図 (左側・4月26日、右側・4月28日、いずれも午前4時)

記憶している。このときの降水量と汚染量とのあいだには見事な相関がある(図4)。北側汚染地帯はこの日の約一時間程度の夕立によって形成されたことが明らかになった。

5月に入ると黒海東岸に低気圧が発生しブラギンでは連日強い北風が記録されている。

しかし、チェルノブイリの南部にはそれによるとと思われる汚染地域が形成されていない。

ウクライナ共和国の気象資料はまだ入手していないので詳しいことは分からないが、この当時ベラルーシでは降水の記録はない。恐らく、放射能雲はこの地域の上空を通過し、

黒海周辺のトルコからイラン北部へと広がる地域に降り注いだのではないと思われる。当時この地域には低気圧が発達しており、雨が降ったと思われるからである。トルコのナツヤグルジアの紅茶から強い放射能が検出されたことは未だに記憶に新しい。

チェルノブイリ事故のように長期間にわたって放射能放出が続けば、その間に気象状況が大きく変化し、その結果この複雑な汚染の拡がりが発生した。そして、最も決定的な要因は雨ということになる。日本で事故が起こった場合にも、同じことが言えるだろう。

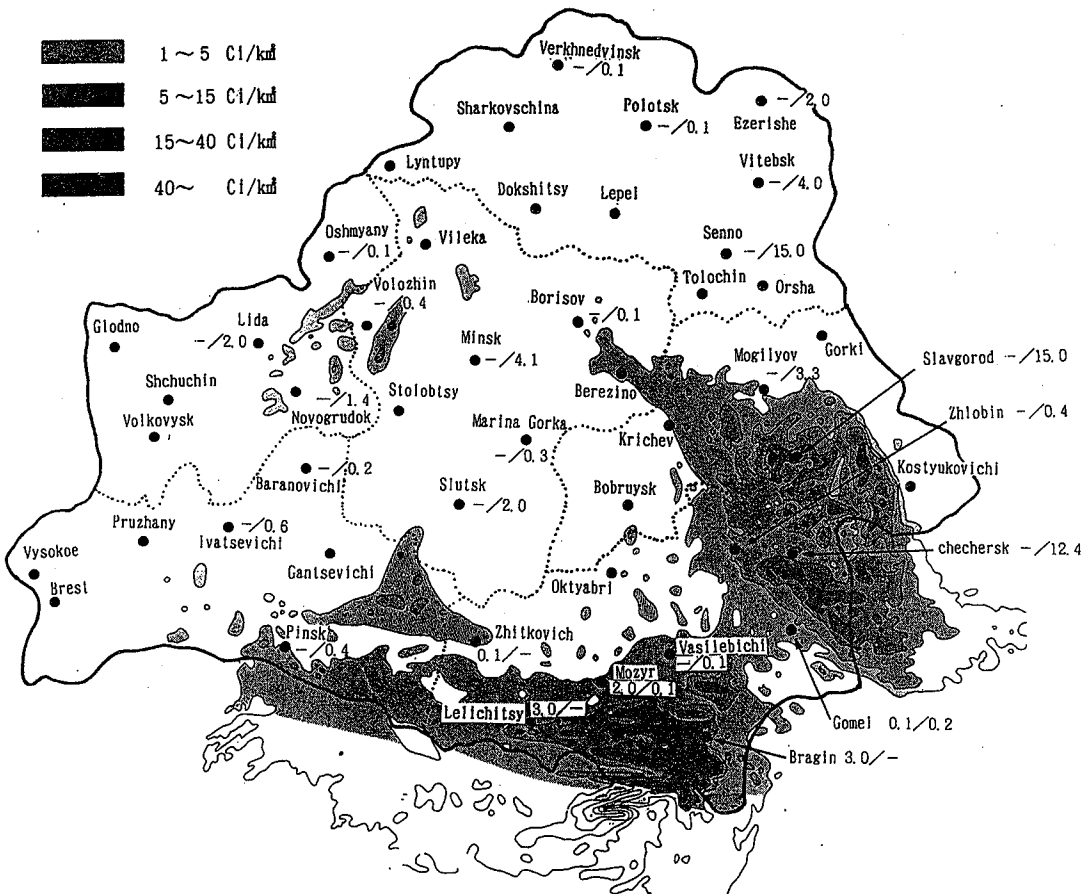


図4. ベラルーシ(白ロシア)共和国内の雨量と汚染値(雨量・27日/28日)

# チェルノブイリ情報 (2)

## モギリョフ州の高汚染地域

1991年9月に、フォトジャーナリストの豊崎博光氏とチェルノブイリから北に約270キロほど離れたベラルーシ（白ロシア）共和国モギリョフ州の汚染地域を訪ねてきました。チュジャンニ村の汚染量は、ベラルーシ共和国水文気象委員会の作製した汚染地図で140 Ci/㎥もの値が示されていました。しかし、私たちは村外れの草むらで400 Ci/㎥に相当するホットスポットに遭遇しました。この地点の土壌と、隣接するペプリン村の民家（まだ人が住んでいる）のペチカの灰を採取して、ミンスクの水文気象委員会で放射能の測定をしてもらいました。そのデータは次のようなものでした。

### 高汚染地域の土壌と暖炉（ペチカ）の灰の放射能測定結果

#### A. チュジャンニ(Chudyani)村のホットスポットの土壌

Cs-137	$6.380 \times 10^{-6} \pm 1.7 \times 10^{-8}$ (Ci/kg)	$23.6 \times 10^4$ (Bq/kg)
Cs-134	$5.979 \times 10^{-7} \pm 5.4 \times 10^{-9}$ (Ci/kg)	$2.21 \times 10^4$ (Bq/kg)
Ru-106*	$9.575 \times 10^{-8} \pm 2.2 \times 10^{-9}$ (Ci/kg)	$3.54 \times 10^3$ (Bq/kg)
Sb-125	$6.961 \times 10^{-8} \pm 1.0 \times 10^{-9}$ (Ci/kg)	$2.57 \times 10^3$ (Bq/kg)
Ag-110m	$3.090 \times 10^{-8} \pm 3.6 \times 10^{-9}$ (Ci/kg)	$1.14 \times 10^3$ (Bq/kg)
Co-60*	$4.501 \times 10^{-9} \pm 9.1 \times 10^{-10}$ (Ci/kg)	166 (Bq/kg)

〔\*は未確認〕

#### B. ペプリン(Veprin)村の民家の暖炉（ペチカ）の灰

Cs-137	$6.879 \times 10^{-6} \pm 2.6 \times 10^{-8}$ (Ci/kg)	$25.5 \times 10^4$ (Bq/kg)
Cs-134	$7.432 \times 10^{-7} \pm 5.8 \times 10^{-9}$ (Ci/kg)	$2.75 \times 10^4$ (Bq/kg)
Sb-125	$7.301 \times 10^{-8} \pm 1.4 \times 10^{-9}$ (Ci/kg)	$2.70 \times 10^3$ (Bq/kg)
Ag-110m	$2.436 \times 10^{-8} \pm 4.1 \times 10^{-9}$ (Ci/kg)	901 (Bq/kg)

これまで日本の測定ではあまり顔馴染みではない放射能が五年後の今もお高いレベルで確認されました。何ととっても驚くのは、草むらの土から23万6千ベクレル、人の住んでいる民家のペチカの灰から25万5千ベクレルものセシウム137が検出されたことです。チュジャンニ村はすでに無人の廃墟でありましたが、避難が行われたのは二年前であったとのことでした。このような放射能にさらされて人々は事故後三年間もここに暮らしていたこととなります。

このような大地に育つ木も草も汚染されました。そのような木を薪にしているペチカでは、灰に放射能が残されるために、驚くべき放射能の濃縮が行われます。死の灰と呼んでもさしつかえないほどです。まさに『ペチカは家庭用小型原子炉になってしまった』ということになりましょう。ペプリン村の避難は、この夏から始まったばかりです。まだ多くの人々がこの村に暮らしています。

（藤田 祐幸）

# 白ロシア共和国の放射能汚染調査結果

小泉 好延

前号に1991年夏の訪問、交流と調査の様子を報告しましたが、現地で行われた測定と持ち帰った試料、その後、送られてきた試料の測定結果からその一部分を掲載します。これからの順次、測定、分析が行われるにしたがって、掲載していく予定です。

今回の食物や環境の汚染測定はほんの一部を行ったに過ぎませんが、現在おかれている住民の状況を知ることは出来るでしょう。また、現地側の作業によって、住民の被曝状況がより正確に把握され、被曝低減の方策が立てられるでしょう。具体的な調査や対処にもにささやかながら協力したいと思います。

すでに、これらの結果は現地に送られ、状況をつかむ資料とされていますし、私たちと現地の担当スタッフとの論議も始まろうとし

ています。また、乳製品などの食品も送られてきています。

最近、「測定器をおくる会」が現地におくった測定システムも大いに活用されているとの伝言が入ってきました。これからの協力を大切にしたいと思います。このような汚染地域はまだまだまだたくさんあります。被曝に苦しむ地域に日本の市民の支援をお願いいたします。

## 環境物の汚染データについて

かえと松の葉、枝の汚染データは下表のように高い濃度となりました。この地域の暖房や炊事の熱源は、薪を燃やすペチカで行われています。食品の汚染と同時に、ペチカによる室内の汚染と呼吸による体内への取り込みが気になります。事実、ペチカの灰からは

## 環境物の汚染測定結果

( $^{137}\text{Cs}$  による放射能の汚染、Ge検出器により国内で測定)

		環境試料名	Bq/kg
現在居住している地域	地区の中央ソーシ河 地区北東の森(汚染約10Ci/km <sup>2</sup> )で採取	1. 貝の殻	40
		2. 苔	5800
		3. 松葉(乾燥)	538
移住した地域	ドプロッカ村で採取	4. かえでの木 (1) 木の葉(生)	332
		(2) 木の小枝 1	278
		(3) 木の枝 2	464
		5. 泥(乾燥) (1) 表面から5cm	35700
		(2) 表面から30cm以下	1792

○「放射能測定器をおくる会」、「日本チェルノブイリ連帯基金」、河野益近、チェチェルスク市地区保健衛生局の合同調査による。



きわめて高い濃度の放射能が検出されました。この問題は事故後、しばらくして、現地でも問題にされていたようですが、認識と対処が十分ではないと思われます。この問題はこれからの協力の1例です。日本の市民からおく

られた測定システムを使って、現地スタッフの放射能との格闘が始まりました。環境や食品などにきめの細かい汚染の認識と対処が行われるでしょう。私たちも協力したいと思います。

## 野外環境の放射線レベル測定

1991.8.24 白ロシア ゴメリ州 チェチェルスク地区

測定器、携帯用たんぽぽによる測定値と計算による推定汚染濃度

	測定場所	線量値 μR/hr	推定汚染レベル <sup>137</sup> Cs Ci/km <sup>2</sup>
居住している地域で レベルの高い地域 (中央から北東15km までの村)	1. 市役所から東南へ	14	2.3
	2. ソーシ河 橋の上	6-8	
	3. 東南5km森の入口 (12.18 Ci/km <sup>2</sup> ) *シスカ	111	19
	4. 松林 森-2	17	3
	5. 森-3	19	3
	6. 森-4 周辺すべて森	60	10
	7. 森-5 北東約10km 周辺すべて森	54	9
	8. 森-6 北13km	38	6
	9. ザゴリエ村 家屋前 (10.44 Ci/km <sup>2</sup> ) *シスカ	44	7
	10. 同村の廃屋中庭	116	19
移住した地域 (チェチェルスク 南部地域、ドブ ロツカ村)	ドブロツカ村 中央 1.	360-400	60-67
	ドブロツカ村 中央 2.	105-125	18-21
	村の西はずれ付近 耕作禁止	112	19
	耕作地域	79	13

- "放射能測定器をおくる会"、"日本チェルノブイリ連帯基金"、河野益近、チェチェルスク市地区保健衛生局の合同調査による測定。
- 推定汚染セシウム放射能レベルは土壌の汚染測定値から計算した。
- \*印は現地で測定されていたデータ。白ロシア中央で測定されたと思われるデータ値。
- μR/hr (マイクロレントゲン/時)、Ci/km<sup>2</sup> (キュリー/平方km)

# 食べものの安全を確保していくために 新たな農薬残留基準設定の 問題点 (その1)

井上 啓 (測定室運営委員)

厚生省は9月12日、食品衛生調査会に対し、「農産物中に残留する農薬の基準設定について」の諮問を行いました。

同調査会は9月26日に初会合を開き、専門部会で諮問のあった41品目の農薬について「残留基準」を設定する審議を行なっています。

審議会は12月中にも答申を出すと見られ、その後ガット協定に基づく通報、そして年度内には新基準を確定するとされています。

## ポストハーベスト農薬をめぐる

この数年、輸入農作物の多くから、日本では使用されていない農薬が検出され、とくに農作物の収穫後に“まぶされる”ポストハーベスト農薬とみられる農薬の存在がクローズアップされ、輸入農産物への安全性に対する不安が全国的に高まりました。

また、現在、食品衛生法に基づいて定められている残留農薬基準(26農薬53種の農産物)にない多数の農薬が生産段階で使用され、検査も行なわれないまま、野放しとなっている実態も明らかになりました。

このような消費者のポストハーベストへの不安を背景に、厚生省は1989年度から新たな基準作りを開始していました。同時に、

それはガット・ウルグアイラウンドの「検疫・衛生措置分野交渉」で求められている安全基準の「ハーモナイゼーション」、つまり農薬や食品添加物基準を国際的に統一し、平準化しようという動きとも対応したものでした。

諮問の内容は「現時点で必要な資料が整備されていると考えられる41品目の農薬毎に、米、小麦等の穀類、大豆等の豆類、ばれいしよ等のいも類、みかん等の果実類、大根等の野菜類、約130農産物のうち必要な農産物について、残留基準を設定」するというものです。

## 安全基準大幅緩和のおそれ

「現時点で整備されている必要な資料」のほとんどは、FAO/WHOの最大残留基準を設定するための資料で、規制の甘い国際基準を受け入れ、基準が大幅に緩和されるおそれがあります。現在、ガット交渉の中で食品の安全基準について、国際的に整合化をはかり基準を統一しようとの話し合いが行なわれています。国際経済を妨げる自由貿易の障壁をなくすためにその阻害要因となるあまりにも厳しい基準をなくそうというのですから、当然、各国の食習慣や風土といった条件よりも、経済性が優先されることとなります。

現在の国際基準を左右しているFAOの補助機関、コーデックス・アリメンタリウス（国際食品規格委員会）が、「健全な科学」の名のもとに一律の規制基準を定め、各国の独自の規制を認めず、貿易の自由を阻害しないようにしようとしていること、しかもこの委員会を構成し、決定権を持っている集団がネスル社を始めとする多国籍企業であることを見れば、基準緩和となることはあまりにも明らかです。

### なぜ41品目なのか

厚生省は今後約200品目の農薬について、順次、資料がそろい次第、残留農薬基準を設定したいとしています。しかし、「農薬の毒性及び残留性に関する試験成績に基づき環境庁長官が定める基準」（登録保留基準）として、現在約240の農薬の残留基準がすでにあります。これは食品衛生法上の基準ではありませんが、厚生省がこれまで定めている26農薬の基準に準じた取扱がなされているものです。

当然、資料もそろっていると思われるもので（そうでなければおかしい）、まずはこの登録保留基準のあるものを、食品衛生法の基準として設定できるはず。今回、なぜあえてFAO/WHOの資料で設定しようとしているのでしょうか。

今回諮問された41品目の内10品目は、これまでの各種調査でポストハーベストとして使用されている農薬です。さらに、4品目はすでに残留基準のある農薬で、そのうち3品目がポストハーベストとして使われています。

この点から、「ポストハーベストは国際的に広く認められている」との厚生省の見解をあわせて考えるなら、残留基準が定められている農薬も含め、残留が極めて高いポストハーベスト用に平準化しようとしている、と考えられます。

日本では収穫後の農産物に農薬を散布するような使い方は認められていませんから、「ポストハーベスト農薬基準」として設定するのではなく、現行の食品衛生法で定めることができる「食品の規格基準」の農薬の残留基準として基準値を高くすることでポストハーベスト処理され、農薬残留が高い輸入農産物を合法化しようというのです。

### コメ輸入自由化に向けての作業

41品目の農薬が、どのような農産物について、どの程度の残留基準とするか、正確な情報がないので不明な点がありますが、ポストハーベスト農薬がこれまで検出された実績などと考え合わせると、米、小麦など穀物類への基準作りが優先されていると考えられます。とくにポストハーベスト農薬とされる10品目などからみて、穀類とくに米を意識したものとみられます。

食品衛生法第4条では、有毒・有害物質の混入またはその疑いのある食品は、原則的に販売が禁止されています。その点から考えても基準値を緩和することは、同法の精神を著しく歪めるもので、「国際基準」をふりかざして国民の健康と生命を犠牲にするような基準作りを認めることはできません。

# 放射能測定結果

1991年7月 ~ 1991年11月

	測定年月	品名	生産地	セシウム合計 (Bq/kg)
乳製品	91.7	エバミルク	日本	検出せず
		粉ミルク	ドイツ	7
	91.7-8 91.8	チーズ (2検体) 牛乳、マーガリン	日本 日本	検出せず (いずれも) 検出せず (いずれも)
米 小麦粉	91.7	パン	日本	検出せず
		小麦粉	カナダ	検出せず
	91.10 91.11	米 (2検体) 玄米 (2検体)	日本 日本	検出せず 検出せず
きのこ	91.7	生しいたけ	日本	6
	91.11	なめこ	日本	5以下
		しめじ	日本	検出せず
魚 肉類	91.7	牛肉、ウィンナーソーシ	日本	検出せず (いずれも)
	91.10	荒巻ざけ、煮干	日本	検出せず (いずれも)
	91.11	ししゃも	アイスランド	検出せず
茶 飲料	91.7	お茶、はこ茶	日本	検出せず (いずれも)
		紅茶	トルコ	96
	91.8	ココア	オランダ	検出せず
	91.8-9	コーヒー (2検体)	エチオピア	検出せず (いずれも)
	91.9 91.10	紅茶 (2検体) ウーロン茶 (2検体)	日本、スリランカ 日本、中国	検出せず (いずれも) 検出せず (いずれも)
その他	91.7	青梅、わかめ	日本	検出せず
		そば、カレー、カレー粉		(いずれも)
	91.8	食酢	日本	検出せず
	91.9	なたね、なたね油	日本	検出せず
		米みそ、はるさめ		(いずれも)
		ザーサイ		
91.10	こんにゃく芋、ごま	日本	検出せず	
	醤油		(いずれも)	
	サフラワー油	アメリカ	検出せず	
91.11	しじみ	日本	検出せず	
飼料	91.7	飼料 (4検体)	日本	検出せず (いずれも)
		飼料	日本	5以下
		飼料用脱脂粉乳	日本	22